【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第５項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第86期中(自　2025年10月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松島　伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地　偕成ビル
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年５月15日に提出いたしました第86期中(自　2025年10月１日　至　2026年３月31日)半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部　企業情報
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年10月１日～2026年３月31日	―	1,934,019	―	257,792	―	157,792

(訂正後)

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年10月１日～2026年３月31日	―	1,934,019	―	257,792	―	157,792

(注) １．2022年８月16日付で提出した有価証券届出書及び2022年８月22日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載しました「第一部　証券情報　第１　募集要項　５　新規発行による手取金の使途　(2) 手取金の使途」において変更が生じております。その内容につきましては、2026年11月11日付け「新株式及び新株予約権の発行に関する資金使途変更に関するお知らせ」において開示しました通り、以下の重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねており、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった４つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

2025年８月15日付「第１回新株予約権(行使価額修正選択権付き)の取得及び消却のお知らせ」のとおり、本資金調達のうち、第１回新株予約権については、取得及び消却を行ったため、調達資金の総額が減少することに伴い、資金使途を見直すことと致しました。

また、事業の進捗状況等に併せ、(2)のとおり、本資金調達の資金使途を変更しております。

(2) 変更の内容

変更箇所に下線を付して表示しております。

変更前の本資金調達の資金使途(2024年１月19日取締役会決議にて変更したもの)

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	55百万円	2022年９月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375百万円	2022年９月～2024年12月
ECOミート事業への投資資金		
ECOミートに係る事業開発費用	293百万円	2022年９月～2025年７月
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金		
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金	60百万円	2023年５月～2024年３月
威海における越境EC事業の事業資金		
威海における越境EC事業の事業資金	15百万円	2024年１月～2024年３月

変更後の本資金調達の具体的な使途

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	１百万円	2023年２月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	50百万円	2023年２月
太洋物産科技(煙台)有限公司への出資		
太洋物産科技(煙台)有限公司への出資	60百万円	2023年６月～2024年３月
威海における越境EC事業の事業資金		
威海における越境EC事業の事業資金	15百万円	未定
中国での貿易事業、越境EC事業資金		
中国での貿易事業、越境EC事業資金	22百万円	2026円３月
タイ大国における日本のラーメンブランド展開及び高品質食材事業の事業資金		
タイ大国における日本のラーメンブランド展開及び高品質食材事業の事業資金	20百万円	2026年３月

現在の資金使途への充当状況として、「ペットフード事業への投資資金」につきましては、予定しておりましたペットフードの原料を加工するミキサー機について、機器１台の取得を致しました。その費用として、70万円を充当しておりますが、原材料の高騰等の問題により、今後事業拡大による収益の更なる獲得が見込めないことから、今後の資金投下を行わないことと致しました。

次に、太陽光事業への投資資金につきましては、当社の想定する投資規模及び想定利回りを勘案し、継続して候補となる案件を検討しておりましたが、太陽光事業の事業廃止に伴い、「太陽光事業への投資資金」として充当した50百万円につきましては、回収を予定しております。

ECOミート事業に関しましては、現在本件事業で提携できる企業を検討しておりましたが、現時点においては、提携を行うような企業が見つからなかったことから、本件事業の推進を断念致しました。

また、今般新たに、中国国内向けシロップ販売の事業資金として、合計60百万円の支出を予定しております。その内訳としましては、原材料からシロップを精製する機械装置の購入資金として30百万円、その他売上計上までの運転資金として30百万円の合計60百万円を予定しております。なお、60百万円の支出につきましては、設立した子会社への出資として支出する予定です。

また、煙台における中国国内向けシロップ販売の事業、威海における越境EC事業と同様に、今後も中国国内への輸出事業を実施し、事業を拡大する見通しであることから、本件増資の資金の残額を、中国国内での貿易事業、越境EC事業の拡大資金に充当するものです。

2025年７月25日付「子会社の設立及び合弁会社設立に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」のとおり、当社は株式会社Food Operation Japan及びM.L. Dispanadda Diskul 氏との間で、タイ王国における日本のラーメンブランド展開および高品質食材事業に関する共同事業を行うことと致しました。当該事業推進のため、当社100%子会社として2025年10月24日に株式会社TBK GLOBAL TABLE(以下、「TBK GLOBAL TABLE」という。)(東京都新宿区、代表取締役 黒木浩文)を設立しております。TBK GLOBAL TABLEの資本金として1,000万円、及び当面の活動資金として、当社から1,000万円を貸付ける予定です。TBK GLOBAL TABLEへの出資及び貸付の総額として2,000万円を本資金調達による資金の残額から充当することと致します。

2025年８月15日付「第１回新株予約権(行使価額修正選択権付き)の取得及び消却のお知らせ」のとおり、本資金調達のうち、第１回新株予約権については、取得及び消却を行ったため、調達資金の総額が減少することに伴い、資金使途を見直すことと致しました。